



令和2年5月11日

社会福祉法人藤花学園 北野保育園

災い転じて福となす

園長 田中 裕

新型コロナウイルス感染はいまだ終息の様相が見えず、長期化、そしてコロナとの共生が必要かとも言われています。人類は今、第2次世界大戦以来の危機に直面しているといっても過言ではありません。

緊急事態宣言が出て以来、人との接触を8割避けて、できるだけ自宅にいるようにという要請が、国、都、区から出ており、当園でも4月中旬から8～9割のご家庭に登園自粛のご理解とご協力をいただいております。

外で思い切り遊ぶことができずつらいのは、子どもだけでなく、おとなも煮詰まります。家にこもって鬱々としてしまう気持ちを解消してくれるような「室内であまり動かずできる運動」や「子どもが楽しめる遊び」等の動画が配信され、現代ならではの文明の利器の活用が広がっています。子ども時代が昭和だった私は、昔、家族でアナログに遊んだゲームを思い出しました。「家庭盤ダイヤモンドゲーム」という3、4人で行う表裏の盤面を使って小さな色のついたコマを進めていくゲームです（今も売っているそうです）。ひとりでスマホに向かうだけでなく、こんな時だからこそ、家族が皆で会話や駆け引きをしながらゲームをする、昭和の家庭にはよく見られたサザエさんのような光景が、家族の絆をより深めてくれるのではないのでしょうか。

今回の災禍で、地球にとってプラスになったこともあります。飛行機等の激減により二酸化炭素の排出量が減り大気汚染や水質が改善されて、空が青く、水が澄んできたといわれています。また、かつて世界的に大流行した感染症は従来の価値観に大きな変化をもたらして、資本主義や自由経済、近代都市のインフラ整備などが生まれたという側面もあります。

目に見えない怖さ、先が見えない怖さは私たちを不安にさせますが、スケートの羽生選手が「3.11のときの夜空のように、真っ暗だからこそ見える光があると信じています」と言ったように、希望をもって今だからこそ自分にできることをしていきましょう。

～ 新型コロナ緊急事態宣言の延長に伴う 今後の対応 と お願い ～

新型コロナウイルス感染拡大による「緊急事態宣言」が5月末まで延長されることが決まりました。外出自粛により感染者数は少なくなって来ているものの、まだ予断を許さない状況とのことです。今回の新型コロナウイルスは、これまでのインフルエンザやノロウイルスなどの感染症とは大きく次元が違います。「新たな生活様式」が提案されましたが、今後も長期間にわたって感染拡大予防対策が必要となっていくでしょう。

園としては、行政の方針に沿い感染拡大防止を第一に対応していきたいと思っております。行事等の予定は例年通り計画しておりますが、状況をみながら、延期もしくは中止、もしくは実施の仕方の工夫を検討しながら進めていきます。保護者の皆様にはそのつど決まり次第お知らせしていきますのでご理解のほどお願いいたします。

また引き続きのお願いとなりますが、人との接触を最小限にできるように、保護者のいずれかがご在宅のご家庭は、登園の自粛（外出の自粛）をお願いいたします。登園した際も、発熱や咳症状、下痢、嘔吐等の体調不良がみられた際にはご連絡をさせていただきますので、速やかにお迎えをお願いいたします。

【お知らせとお願い】

現時点での今後の予定等についてお知らせいたします（状況により変更することもありますのでご了承ください）。

○5月の行事予定について

・誕生会

全体の会は中止とします。写真は後日撮影して掲示をします。

・体育指導、コーディネーショントレーニング

緩和の状況となれば、5月半ば以降から指導を開始する予定です。

・高齢者施設訪問

中止とします。

・保健行事

全園児健診は延期といたします。登園自粛が緩和され次第、実施する予定で検討中です。

歯科検診は延期とし、11月12日(木)に行う予定です。

身体測定は、登園した機会をみて順次個別に行います。1か月間登園自粛の方は次月に行います。

・個別面談

例年5月の連休明けから個別面談を行っていますが、感染リスクを避けるため延期といたします。



○6月以降の予定について

・親子遠足(5歳児)

延期とします。令和3年3月に予定している「お別れ遠足」を親子で行くことを検討中です。

・じゃがいも掘り(4・5歳児)

時期を1週間ほど延期して実施することを検討中です。

・小学生との交流

中止とします。

・夕涼み会

今年度は、中止とすることにしました。

・7月保護者会

保護者会は中止とします。状況を見ながら、保護者会に代えて個別面談を実施することを検討中です。



○園服の着用について(3・4・5歳児)

5月は衣替えまでの移行期間とします。暑い日はご家庭の判断で着用しなくても構いません。6月から9月末までは園服の着用はなしとします。園帽子は着用してください。

○令和2年度継続通園手続きの書類の提出について

5/12(火)以降、登園した際にお渡しいたします。今年度は提出期限が6月12日(金)まで延長されました。

① 板橋区の保育園継続通園の書類提出について（茶色の封筒。全員提出）

保育園は保護者の方が就労・疾病・障がいなどの理由で、保育を必要とする場合に、お預かりする児童福祉施設であり、年度ごとに「保育の必要性の事由」の確認が必要となります。別紙封筒内をご確認の上、期限までに提出をお願いします。

② 北野保育園の勤務証明書・緊急連絡先の書類提出について（ピンクの封筒。新入園児の方は不要です。）

併せて、当園の「勤務証明書」および「連絡先」の提出もお願いいたします。

4月に入園された新入園児の方は、すでに提出いただいておりますので、②の提出は不要です。変更があった方は再度提出をお願いします。

※①②ともに保育園へ提出してください。

※①の家庭状況調べの1枚目は、保育園のピンクの封筒へ入れてください。

※提出期限は 6月12日(金) まで延長されましたが、間に合わない場合はご相談ください。